

- 3面…第3期狛江市教育振興基本計画(狛江市教育大綱)策定
- 3面…納税通知書を発送します
- 4面…狛江市児童発達支援センター通所事業利用児募集
- 5面…地域の身近な相談相手
民生委員・児童委員
- 6面…町会・自治会に加入しましょう

ウチで過ごしましょ ゴールデンウィークも

あなたの命を、家族を、 大切なひとを、社会を守るため



※SOCIAL DISTANCE:やむを得ず外出される際には、人との距離を約2メートル確保するソーシャル・ディスタンスの実践をお願いします。

STAY HOME **ウチ** で過ごしましょう

市では、都立狛江高等学校ダンス部にご協力いただき、「Official髭男dism」の楽曲である「I LOVE...」に合わせて、オリジナルダンスを披露し外出自粛を呼びかけるYouTube動画を製作・公開しています。右記の二次元コードを読み込みご覧ください。



字幕なし



字幕あり

ウチ でごはんを食べよう 「こまえおもちかえりごはん」

狛江市周辺で飲食のお持ち帰りや宅配サービスが可能なお店の情報をまとめたサイトです。

また、掲載を希望する飲食店も募集中です。ぜひご活用ください。



こまえおもちかえり
ごはん



店舗情報入力
フォーム



ウチ で情報収集

市ホームページでは、新型コロナウイルス感染症に関する情報を目的別にまとめて発信しています。また、狛江市公式Twitterアカウントでも情報発信をしています。



目的別まとめ
ページ



市公式Twitter
アカウント

皆さんへのお願い

新型コロナウイルス感染症に感染された方やそのご家族、治療に当たられている医療従事者等に対する不当な差別は許されるものではありません。一人ひとりがお互いに思いやりの気持ちを持ち、正確な情報に基づいた冷静な行動をお願いします。

市役所への手続きが郵送で行えます

新型コロナウイルス感染症対策の一環で、市ホームページに一覧として掲載されている市への手続きを郵送で行うことができます。

添付書類や返信用封筒が必要な場合がありますので、必ず手続きを担当する課へお問い合わせの上、郵送の手続きを行いますようお願いいたします。

問政策室政策法制担当



市ホームページへ

狛江市内に防犯カメラを設置しました

犯罪の抑止を目的として、公共の場所に防犯カメラの設置を進めています。

■設置場所

昨年度、市の補助金を活用し、元和泉1丁目町会、元和泉2・3丁目町会、小足立町会、松原睦会、駄倉町会、中和泉町会、和泉本町一丁目町会、銀行町親和会、狛江駅前親和会が防犯カメラを設置しました。

■防犯カメラの適切な運用

市内の防犯カメラは、「狛江市防犯カメラの設置及び運用に関する条例」に基づき、適切な運用を行っています。一般

住宅等を撮影せず、公共の場所のみが撮影されます。また、録画は内蔵されているSDカードで行っているため、インターネット等を介しての情報流出の心配はありません。録画データは、防犯カメラ設置運用基準に基づき、厳重に管理しています。

市民が安心して安全に暮らし続けられるまちの実現に向け、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

☎安心安全課



街頭防犯カメラの設置に対する補助金制度

町会・自治会、商店街等が設置する街頭防犯カメラの設置費用の一部を補助します。

※申請方法等詳細は、市ホームページをご覧ください。

対町会・自治会、商店街、防犯活動団体
対象経費 公共の場所への街頭防犯カメラの購入・取り付け経費（維持経費を除く）

☎ 6月30日(火)までに、申請書および必要書類を持参または郵送で安心安全課へ。

平成31年度狛江市通学路合同点検による対策の実施結果を公表します

通学路における交通安全確保に関する基本的方針をまとめた「狛江市通学路交通安全対策プログラム」に基づき、市・教育委員会・学校・PTA・調布警察署合同で通学路の点検と、危険箇所への対策を実施しました。

会ホームページをご覧ください。
☎ 学校教育課学務保健係

今後も関係機関が連携して、継続的な対策に取り組むことで、通学路の安全確保を推進していきます。



通学路上のグリーンベルト

木造住宅・分譲マンションおよびブロック塀等の耐震化の促進に関する制度

市内の木造住宅、分譲マンションおよびブロック塀等の耐震化を促進するため、「木造住宅耐震アドバイザー派遣事業」、「木造住宅耐震診断助成事業」、「木造住宅耐震改修助成事業」、「分譲マンション耐震化促進アドバイザー派遣事業」、「分譲マンション耐震診断助成事業」

「ブロック塀等安全対策促進事業」を実施しています。

なお、木造住宅耐震診断助成事業助成額の上限を12万円まで引き上げました。

☎ まちづくり推進課住宅担当へ。

■各種耐震関連制度（木造住宅）

内容	助成対象建築物	助成対象者	助成額
耐震アドバイザー	耐震化に関する専門的な知識のある建築士が簡易的な耐震診断を行うとともに、耐震改修の方法や事例などの情報提供や耐震相談を行い、耐震化に関して総合的にアドバイスします。	△昭和56年5月31日以前の建築基準で建築された市内の木造住宅および木造集合住宅 ▽1つの建築物を複数の用途として使用している場合は、当該建築物の延べ面積の過半が住居の用に供していること	無料
耐震診断	市が規定する診断機関に登録する建築士等に、対象住宅の耐震診断（診断に伴い行われる現地調査を含む）を依頼する場合には、費用の一部を助成します。	△対象建築物の所有者、所有者の配偶者、所有者または配偶者の一親等の親族、助成対象住宅の購入者（共有での購入者も含む）、共有建築物・区分所有建築物については共有者・区分所有者全員の同意による代表者 ▽既に納期の経過した市税を完納している者（対象者すべて）	耐震診断料の3分の2の額 【上限額】12万円
耐震改修	△昭和56年5月31日以前の建築基準で建築された市内の木造住宅および木造集合住宅 ▽1つの建築物を複数の用途として使用している場合は、当該建築物の延べ面積の過半が住居の用に供していること ▽耐震診断の結果、評点が1.0未満であること		(1)改修後の住宅全体の評点が1.0以上となる場合 耐震改修に要する費用の2分の1 【上限額】80万円 (2)改修後の住宅全体の評点が0.7以上1.0未満となる場合、または1階部分の評点が1.0以上となる場合 耐震改修に要する費用の2分の1 【上限額】30万円
住宅改修（リフォーム）			上記の耐震改修工事と同時に住居改修（リフォーム）工事費用の5分の1の額 【上限額】20万円

■各種耐震関連制度（分譲マンション）

内容	助成対象建築物	助成対象者	助成額
耐震化促進アドバイザー	耐震化に関する専門的な知識のあるアドバイザーを派遣し、耐震化の促進に関するアドバイスを行います。	昭和56年5月31日以前の建築基準で建築された市内の分譲マンション	無料
耐震診断	建築士に対象分譲マンションの耐震診断（診断に伴い行われる現地調査を含む）を依頼する場合には、費用の一部を助成します。	昭和56年5月31日以前の建築基準で建築された、地階を除く階数が3以上の、次のいずれにも該当する市内の民間分譲マンション △耐火建築物または準耐火建築物であること ▽1つの建築物を複数の用途として使用している場合は、当該建築物の延べ面積の過半が住居の用に供していること ▽賃貸住宅以外の建築物であること	区分所有者の同意を得た管理組合または区分所有者の半数以上の同意を得た者のうち、市長が適当と認めるもの 耐震診断料の2分の1の額 【上限額】100万円

■各種耐震関連制度（ブロック塀等）

内容	助成対象ブロック塀等	助成対象者	助成額
ブロック塀等の撤去	次のいずれかの要件に該当し、安全性の確認ができないと認められるもの（危険ブロック塀等） (1)道路等の路面からの高さが2.2mを超えるもの (2)ブロック塀等の厚さが10cm未満のもの (3)ブロック塀等の長さが3.4m以下の間隔で、ブロック塀等の高さの5分の1以上突出した控え壁がないもの (4)コンクリートの基礎が確認できないもの (5)ひび割れ、表面の膨らみ、傾き、不同沈下、目地部分の水平移動（ずれ）、風化、欠損、鉄筋の腐食等劣化の状態が確認できるもの	危険ブロック塀等がある土地の所有者	撤去に要する費用または撤去した部分の総延長に1m当たり1万円を乗じて得た額のいずれか低い額 【上限額】15万円

※制度すべてで、契約前に市で助成金の決定が必要になりますのでご注意ください。

行政けいじばん

5月の日曜窓口

☎ 31日(日)

☎ 午前9時～午後1時

開設窓 市民課・課税課・納税課・保険年金課・子ども政策課
手当助成係

※取扱業務や必要書類等は、事前に担当課にご確認ください。

※令和2年度固定資産税・都市計画税（第1期分）および令和2年度軽自動車税（定期分）は6月1日(月)までに納めてください。

市税は、口座振替やコンビニエンスストア等で納付することができません。詳細は納税課へ。

☎ 市民課

2020年工業統計調査にご協力をお願いします

2020年工業統計調査を6月1日現在で行います。調査対象の製造事業所には、市から調査票を郵送しますので、郵送または政府統計オンライン調査総合窓口での回答をお願いします。

※調査票に記入していただいた内容については、統計作成の目的以外に使用することはありません。皆さんのご協力をお願いします。

☎ 総務課庶務統計係

クールビズを実施しています

節電などの省エネルギー活動の一環として、市職員の服装をノーネクタイ・ノー上着・指定のポロシャツなどの軽装にするクールビズを実施しています

☎ 総務課庶務統計係

で、ご理解をお願いします。

☎ 10月31日(土)まで（予定）

職員課
証明書コンビニ交付および
証明書自動交付機を一時停止します

地方公共団体情報システム機構の個人番号カード管理システムのメンテナンスのため、証明書コンビニ交付および証明書自動交付機を停止します。

☎ 5月2日(土)から6日(休)までの終日
☎ ご不便をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。

☎ 市民課

農業のために使用する家屋（附属家・簡易附属家・倉庫）は申請により減免になります

市では、農業振興のための恒久的支援策として、新たな減免制度を創設しました。

利用形態が農業のために使用されていると認められる家屋（附属家・簡易附属家・倉庫）については、令和2年度から当該家屋の固定資産税・都市計画税の3分の1を減免します。

☎ 市内に生産緑地畑および特定市街化畑を合計して1,000㎡以上所有し、農業のために使用している家屋（附属家・簡易附属家・倉庫）をお持ちの方

☎ 申請減免申請書に申請家屋が農業のために使用していることが分かる資料（写真等）を添付し、課税課へ。

災害時における施設の使用 に関する協定を締結しました

協定先株式会社ニトリホールディングス、カゴメアクシス株式会社

協定内容ニトリ狛江ショッピングセンターの立体駐車場および平面駐車場を避難場所として使用することについて、必要な事項を定める。

問安心安全課

災害時における生活物資等の提供 に関する協定を締結しました

協定先株式会社ココカラファインヘルスケア

協定内容災害時における日用品や衛生用品等の供給に関する協力について、必要な事項を定める。

問安心安全課

第3期狛江市教育振興基本計画 (狛江市教育大綱)を策定しました

狛江市の教育分野のマスタープランおよび狛江市の教育等における総合的な施策大綱として、第3期狛江市教育振興基本計画(狛江市教育大綱)を策定しました。

計画は、学校教育課窓口で1部50円で頒布する他、市および教育委員会ホームページからもご覧になれます。

計画期間令和2～6年度

基本方針

- 基本方針(1)生きる力をはぐくむ質の高い学校教育の推進
- 基本方針(2)家庭・地域との協働による学校教育の推進
- 基本方針(3)教育環境の整備
- 基本方針(4)生涯を通じた学びの充実
- 基本方針(5)歴史への理解と継承

問学校教育課教育庶務係

令和2年度 納税通知書を発送します

市民税・都民税の納税通知書

▽給与からの特別徴収(給与天引き)のみの方 5月12日(火)に給与支払者(事業所等)へ発送します。

▽給与からの特別徴収以外(個人納付・公的年金天引き等)の方 6月8日(月)に発送します。

※非課税の方には送付しません。
※確定申告および市民税・都民税の申告期間延長に伴い、延長期間中に届いた申告情報は、当初の納税通知書には反映されていない場合があります。この場合、課税または税額変更等の手続きが終わり次第、納税通知書等でお知らせします。

課税(非課税)証明書の発行

令和元年中の所得や控除にかかると「令和2年度市民税・都民税課税(非課税)証明書」を市民課窓口で発行を開始します。

▽給与からの特別徴収(給与天引き)のみの方 5月12日(火)から

▽給与からの特別徴収以外(個人納付・公的年金天引き等)の方 6月8日(月)から

※自動交付機およびコンビニエンスストアでの発行は、6月8日(月)以降の予定です。

※課税(非課税)証明書に記載された「令和元年分」は、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの期間を指します。
※確定申告および市民税・都民

軽自動車税納税通知書

5月1日(金)に発送します。納期限は6月1日(月)です。

税の申告期間延長に伴い、延長期間中に届いた申告情報は、当初の納税通知書には反映されていない場合があります。この場合、課税または税額変更等の手続きが終わり、税額決定・変更後の納税通知書等が発行され次第、内容反映後の証明書の発行が可能となります。あらかじめご了承ください。

固定資産税・都市計画税の納税通知書

5月上旬に発送します。第1期分の納期限は6月1日(月)です。固定資産税・都市計画税は、1月1日現在、市内に土地・家屋・償却資産を所有している方に課税されます。

▼軽三輪・軽四輪 軽自動車検査協会東京主管事務所多摩支所 ☎050(3816)3104
▼軽二輪・小型二輪 東京運輸支局多摩自動車検査登録事務所 ☎050(5540)2033

市税は金融機関やコンビニエンスストア、スマートフォン決済で納付できます

対象税目市民税・都民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、固定資産税(償却資産分)、軽自動車税、国民健康保険税

スマートフォン決済を利用した納税

納付書のバーコードをスマートフォンやタブレットのカメラで撮影し、対応アプリケーション(Pay B、LINE・LINE Pay、楽天銀行、PayPay、ゆうちょPay)の決済機能を利用して決済することで簡単に市税の納付ができます。

なお、領収証書は発行されませんのでご注意ください。また、納付確認ができるまでの約2週間は、納税証明書は発行できません。領収証書または納付後すぐに納税証明書が必要な方は、金融機関等の窓口やコンビニエンスストアで納付してください。

※初回のみ無料アプリのダウンロードが必要です(会員登録不要・通信費要負担)。

問納税課



市ホームページへ

狛江市国民健康保険運営協議会被保険者代表委員募集

18歳以上(4月1日現在)で、任期満了までに75歳に到達しない狛江市国民健康保険の被保険者

定3人以上

任期委嘱日：令和3年3月31日(予定)

会議原則平日日中(年2～3回程度)

申請5月29日(金)(必着)までに、住所・氏名(ふりがな)・年齢・性別・職業・電話番号を記入の上、「国民健康保険について」様式自由(400字程度)を、持参または郵送で保険年金課国民健康保険係へ。

まちづくりに関する活動を行う団体を支援します

市に登録または認定されたまちづくりグループ、地区まちづくり協議会およびテーマ型まちづくり協議会に対して、運営費および活動に要する経費に対する助成を行います。

単年度ごとに予算の範囲内で、まちづくりグループは3年、地区まちづくり協議会およびテーマ型まちづくり協議会は5年を限度に助成します。

また、地区まちづくり協議会およびテーマ型まちづくり協議会は年4回(まちづくりグループは年2回)まで、市に登録したまちづくりに関する専門家を派遣できます。

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

問まちづくり推進課まちづくり推進担当

都営住宅の入居者募集(家族向・単身者向)を延期します

例年5月に募集している都営住宅は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、募集冊子の配布時期を延期します。詳細は、広報こまえ6月1日号をご覧ください。

配布時期6月8日(月)～16日(火)
問JKK東京都営住宅募集センター ☎(3498)8894(土・日曜日、祝日を除く)

審議会等の公開

■狛江市教育委員会令和2年第5回定例会

5月13日(水)午後6時から
所防センター4階会議室
問 学校教育課教育庶務係

寄附

(敬称略)

- ▽ごみ袋4,000枚 公益財団法人小田急財団(新宿区西新宿一丁目)
 - ▽脇差模倣刀1振、鉢金付鉢巻1枚 佐藤周(和泉本町一丁目)
 - ▽アンデルセン・イソップ・グリム童話全18巻 狛江第五小学校PTA会長 松崎陵(東野川二丁目)
 - ▽軽自動車1台 野澤医院(猪方三丁目)
 - ▽児童書、絵本約100冊 中田朋子(駒井町一丁目)
 - ▽職業適性検査一式等 一般社団法人武蔵府中法人会(府中市府中町二丁目)
- 問**財政課

各種手当の額が変わります

支給額は、消費者物価に応じて変更します。令和2年4月分からの支給額は次の通りです。

■各種手当の改定額

手当の種類		改定前(月額)	改定後(月額)	担当課
児童扶養手当	児童1人の場合	全部支給	4万2,910円	4万3,160円
		一部支給	1万1,200円 ～4万2,900円	1万1,800円 ～4万3,150円
	児童2人目の加算額	全部支給	1万1,400円	1万1,900円
		一部支給	5,070円 ～1万1,300円	5,100円 ～1万1,800円
	児童3人目以降の加算額	全部支給	6,080円	6,110円
		一部支給	3,040円 ～6,070円	3,060円 ～6,100円
特別児童扶養手当	1級	5万2,200円	5万2,500円	子ども政策課 手当助成係
2級	3万4,770円	3万4,970円		
特別障害者手当		2万7,200円	2万7,350円	高齢障がい課 障がい者支援係
障害児福祉手当		1万4,790円	1万4,880円	
福祉手当(経過措置分)		1万4,790円	1万4,880円	

妊婦歯科健診の日程等詳細は、健康推進課へお問い合わせください。

受付 午後1時～1時10分(3時30分終了予定)
対妊娠中期の方

妊婦歯科健診

妊婦歯科健診、ブラッシング指導、歯科健康手帳、歯ブラシ、コップ、手鏡、タオル、筆記用具(所申)健康推進課(あいとぴあセンター) ☎(3488)1181へ。

保育サービスコーディネーター(利用者支援事業専門員)とは、一人ひとりの話を伺い、保育施設等や保育サービスの情報を提供し、相談や助言を行う専門スタッフです。その家庭に合った保育サービス等が円滑に利用できるよう一緒に考えます。相談内容の例としては、認可保育園と認可外保育所の違いに

保育サービスコーディネーターが皆さんの子育てをサポートします

保育サービスコーディネーター(利用者支援事業専門員)と、子どもの預け先の探し方、一時保育の使用方法などです。ぜひお気軽にご相談ください。

平日午前8時30分～午後5時(要予約)
妊婦および0歳～未就学児の保護者
子ども政策課企画支援係



■児童発達支援センター通所事業クラス一覧

事業	児童福祉法に基づく通所支援(法内)			市独自の事業(法外)
	週5日通所クラス	並行通所クラス	個別指導クラス	外来訓練クラス
内容	幼稚園・保育園の通園が難しい子ども等を対象に、集中的な療育プログラムを提供	並行通所の方や外来訓練により、療育の必要があると判断された方等を対象とする療育プログラムを提供	個別の指導が必要な子ども等を対象に、PT、OT、ST等の個別機能訓練を実施	個別機能訓練や集団での行動観察に基づき、適切な支援につなげられる法外プログラムを提供
通所回数	週5日 午前10時～午後2時30分 ※必要に応じて個別指導あり。	週2日 午後2時30分～4時30分 ※必要に応じて個別指導あり。	週1日(60分)	週1日(半日) 午前10時～正午 週1日60分
定員	登録7人 7人/日	登録14人 7人/日	登録12人 6人/日	登録20人 (集団12人・個別8人)

狛江市児童発達支援センター 通所事業利用児募集

心身の発達やコミュニケーション等、環境への適応が心配な子どもを対象に、家庭や所属する集団、地域社会でより良く生活できるよう支援するため、通所事業の利用児を募集します。

市内に住民登録のある子ども
提出書類 狛江市児童発達支援センター利用申請書

※5月11日(月)から子ども発達支援課(ひだまりセンター)で配布する他、市ホームページからもダウンロードができます。

お持ちの方のみ提出する書類
①発達検査結果等の写し
②医療機関等からの紹介状や診断書
③通所受給者証の写し
④障害者手帳の写し

書類の提出後に、面談等を行います。順次手続きについてご案内します。また、利用には障がい児通所支援利用計画の作成および通所受給者証の取得が必要となります。ただし、外来訓練クラスのみ、通所受給者証は不要です(左表参照)。詳細は市ホームページをご覧ください。

申請 5月11日(月)から29日(土・日曜日、祝日を除く)午前9時～午後6時)までに、
狛江市児童発達支援センター(ひだまりセンター内) ☎(5761)9085へ。



インフォメーション ご案内

お知らせ

5月は赤十字会員(社員)増強運動月間です

寄付金は、災害や紛争による被災者への救護活動や献血推進等の人道的支援に使われます。皆さんの温かいご支援をお願いします。

なお、例年赤十字協賛委員が寄付金のお願いをするため各家を訪問していますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、今年度は訪問しません。寄付の方法については現在検討中です。

■生活騒音に気を付けましょう

楽器の音や洗濯機等の家庭用機器・設備から出る音、上階の足音、自動車・バイクの空ぶかし音などの生活騒音は、人が生活することに伴って発生します。音の種類や発生する時間・場所がいつも同じとは限らないため、多くの人が時には被害者になるという特性があります。

人が生活する上で音が出ることは避けられませんが、できるだけ音を出さないように工夫

■「ヒアリ」にご注意ください

危険なヒアリが国内に現れています。もし発見しても、決して触らないでください。なお、ヒアリの特徴は次の通りです。

- ▼体長は2.5mm～6mm程度
- ▼体は赤茶色
- ▼腹部に2つのこぶ

詳細は、環境省ホームページをご覧ください。

■環境政策課環境係

環境政策課環境係

以下は広告枠です

狛江市内在住の60歳以上の方で、健康で働く意欲のある方! ぜひシルバーに登録して、たのしいシルバーライフを送りませんか?

お白江 シルバー 70代、大歓迎!!

女性が輝く、保育補助のお仕事もあります! その他、皆さまのご希望に合わせて、個々にご相談いたします。

入会説明会については 狛江市シルバー人材センター事務局までお問い合わせ下さい! ☎3488-6735

納骨一体 28万円
樹木墓地は、毎年の維持費はかかりません。

ご案内 樹木墓地

自然志向を重視し、ご遺骨を土に還す墓地です。

天護山妙祐寺墓苑 ☎0120-148324

世田谷区北島山4-16-1

あなたの願う「お葬式」を総額見積りにて安心対応!

福祉葬 (火葬のみ) 198,000円~ (税別・基本一式)	1日葬 (火葬のみ) 298,000円~	花の家族葬 (20名以内プラン(税別)) 398,000円~
--------------------------------	----------------------	--------------------------------

お元気な時から、終活の準備 事前相談~事前契約 1人暮らしの終活プラン

☎0120-255-297

ソウギ Sogi サポートセンター 1都5県24H365日対応

地域の身近な相談相手 民生委員・児童委員

■民生委員・児童委員

厚生労働大臣から委嘱され、地域の社会福祉の向上のために活動しています。

生活や暮らしに関する問題について、皆さんの立場に立って相談に乗り、相談内容に応じて、市や社会福祉協議会など関係機関とのパイプ役を担っています。現在市内では、主任児童委員を含む52人(定数58人)の民生委員・児童委員が活動しています。

■活動内容

▽高齢者の見守りや声掛けを行い、何か変わったことがあれば地域包括支援センターに連絡しています。

▽子育てに関することや、いじめ・不登校などの相談に応じています。

■相談したい場合は

民生委員・児童委員一覧表を確認し、居住する区域の担当委員の連絡先を担当課へお問い合わせください。

民生委員・児童委員は、守秘義務がありますので、相談内容や個人の秘密を漏らすことはありません。

■福祉政策課

秘密は守ります
お気軽にご相談
ください!



東京都民生委員・児童委員キャラクター「ミンジー」

■民生・児童委員協力員一覧(5月1日現在)

担当区域	氏名
西野川、東野川、和泉本町、岩戸北、東和泉1丁目1~5番	三角 佳千代
	鈴木 茂
中和泉、西和泉、元和泉、東和泉(上記以外)、猪方、駒井町、岩戸南	高澤 佐和子
	中川 嘉保
	長澤 佳子
	毛塚 哲



民生委員・児童委員のマーク



■民生委員・児童委員一覧表(5月1日現在)

担当区域	氏名
西野川	1丁目全域 大嵐 信子
	2丁目1~33番 松本 葉子
	3丁目全域 栗山 恵美
	4丁目1~13番、和泉本町4丁目11番25号 亀井 和美
	2丁目34~41番、4丁目14~42番 荻野 修
和泉本町	1丁目1~9番、37番 橋井 節子
	1丁目35番(グランドメゾン) 鈴木 敏郎
	1丁目36番(セントラルハイツ) 大矢 美枝子
	1丁目10~34番 中谷 三代子
	2丁目全域 金田 賢次
	3丁目1~25番 名古屋 雅代
	3丁目26~39番、4丁目1~6番、8~10番 松本 和美
	4丁目7番1~11号 福祉政策課まで連絡
	4丁目7番12~19号・51号・4丁目11番 福祉政策課まで連絡
	4丁目7番20~23号・41~50号 福祉政策課まで連絡
4丁目7番24~28号・36~40号 福祉政策課まで連絡	
4丁目7番29~35号 今成 稔	
岩戸北	1丁目全域 三角 佐智子
	2丁目全域 田中 麗子
	3丁目1~14番 河村 久男
	3丁目15~23番、東和泉1丁目1~5番 上遠野 秀夫
東野川	4丁目全域 関 陽一
	1丁目1~11番、31~36番、4丁目14~16番 稚田 千春
	1丁目12~30番 伊倉 房江
	2丁目全域、3丁目1~14番 高橋 洋一
	3丁目15~22番 宮谷 敏江
中和泉	4丁目1~13番、17~30番 高木 良枝
	1丁目全域 飯田 美佐江
2丁目全域 玄間 稔	

担当区域	氏名
中和泉	3丁目1~30番 篠原 久子
	3丁目31~36番、中和泉4丁目全域 高橋 蘭子
	5丁目1~21番 飯田 弘恵
	5丁目22~43番 杉本 美恵子
西和泉	全域 福祉政策課まで連絡
元和泉	1丁目全域 市川 衛
	2丁目全域 河西 和
東和泉	3丁目全域、東和泉4丁目5~11番 佐藤 まり子
	1丁目6~28番、2丁目1~5番 田村 泉
	1丁目29~36番、2丁目6~20番 谷田部 茂
猪方	3丁目全域、4丁目1~4番 石川 欽也
	1丁目全域 大我 一恵
	2丁目5~26番 恵山 礼子
	2丁目1~4番、3丁目1~13番、17~19番、21~24番 浅沼 洋子
駒井町	3丁目14~16番、20番、25~41番 羽田野 栄子
	4丁目全域 鈴木 洋子
	1丁目全域、2丁目1~4番 門脇 由美子
	2丁目5~36番 早坂 織香
岩戸南	3丁目全域 小塚 裕子
	1丁目全域 清水 豊子
	2丁目1~15番 三竹 真知子
	2丁目16~27番、3丁目13~27番 飯鉢 晴美
岩戸南	3丁目1~11番 荒井 則子
	4丁目全域 藤井 陽子
	主任児童委員 梅本 ろり絵
※児童に関する問題を専門的に担当しています。児童のことでお悩みの方はお気軽にご相談ください。	
大塚 直美	
五辺 博子	
片柳 久美子	

消費生活センターから(150)

◆《約120年ぶりに民法が改正されました》◆

令和2年4月に債権関係の改正民法が施行されました。改正点をいくつか抜粋します。

- ▽意思能力制度の明文化
重度の認知症など意思能力(行為の結果を判断できる精神能力)がない状態で行った契約は無効とすること、および無効になった場合は、現に残っている利益を返還すればよいことが明文化されました。
- ▽売買契約に関する見直し
購入した商品が種類や品質の点で契約内容と異なっていたり、数量が不足していた場合に、買主は改正前の民法で認められていた損害賠償請求や契約の解除の他、修理や代替物の引き渡し等完全な履行の請求や、代金の減額請求ができるようになりました。
- ▽定型約款を用いた取引ルールの新設
不特定多数の消費者と取引する事業者が定める定型約款(電気・ガスの供給約款、インターネット取引の利用規約等)では当事者間で定型約款を契約内容とする合意か、定型約款を契約内容とする旨をあらかじめ消費者に表示していれば、消費者が約款を読んでいなくても条項の内容に同意したとみなされます。ただし、消費者の利益を一方的に害する不当条項は契約内容にはなりません。
- ▽賃貸借契約終了時のルールの明確化
賃貸借契約が終了した場合、賃借人は賃借物を受け取った後に生じた損傷について原状回復義務を負うこと、ただし通常損耗や経年変化(家具の設置による床のへこみ、冷蔵庫等の後部壁面の黒ずみ等)は、原状回復義務を負わないことが明記されました。改正後の民法の詳細は、法務省のホームページで確認することができます。

心配なことがあれば、消費生活センターへ。
地域活性化課地域振興係

カラスにご注意ください

カラスは繁殖期になると、人を威嚇・攻撃することがあります。被害が激しく危険な場合は、巣のある場所の管理者に巣の撤去を依頼してください。

対策▽巣の材料の大部分は、針金式のハンガーです。使用後は必ず片付けましょう。

▽ハトやスズメなどに餌をやることは、カラスが寄りつく原因になるので、やめましょう。

▽枝葉の茂った大きな樹木などは巣を作られることがあるため、枝の剪定や釣り糸を張るなどしましょう。

問環境政策課環境係

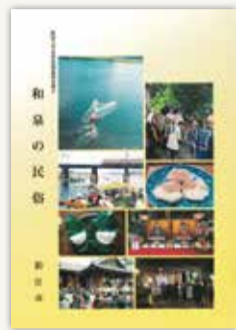
巣のある場所	管理者の連絡先
道路の街路樹や街路灯	電柱 東京電力エナジーパートナー株式会社 多摩カスタマーセンター ☎0120(995)662
	都道 東京都北多摩南部建設事務所 ☎042(330)1802
	市道 道路交通課道路管理係
公共施設等	市の公園 環境政策課水と緑の係
	その他の公共施設 各所管部署(直接各施設へ)
住宅地	ビル・マンション 管理会社・管理組合など
	個人宅の敷地内 土地の所有者または管理者が、民間事業者等(※)へ直接巣の撤去を依頼してください。

(※)卵やひなのいる巣を撤去するには「有害鳥獣捕獲許可」が必要です。必ず許可を受けた業者に依頼してください。

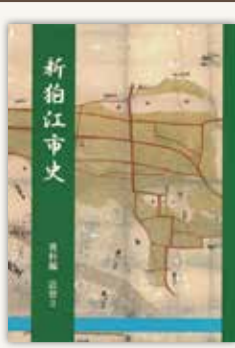
市史関連刊行物を作成しました

3 ■新狛江市史 資料編 近世
頒布価格 1,410円

江戸時代に和泉村松下領の名主を勤めていた旧家の史料や、市内の寺院が所蔵する史料、また世田谷区と調布市が所蔵する市域に関連した史料などを収録しています。当時の村の様子や、人々の暮らしの一端をうかがい知ることが出来る資料が掲載されています。



頒布価格 2,150円



6 ■新狛江市史民俗調査報告書 和泉の民俗
頒布価格 480円

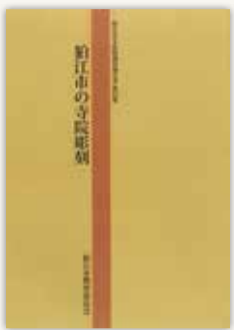
和泉地域にお住まいの方々にご協力いただき、伝統的な社会構成、生業、民家と屋敷、衣・食生活、年中行事、人生儀礼や祭礼の様子、地域に伝わる伝承などを調査した報告書です。



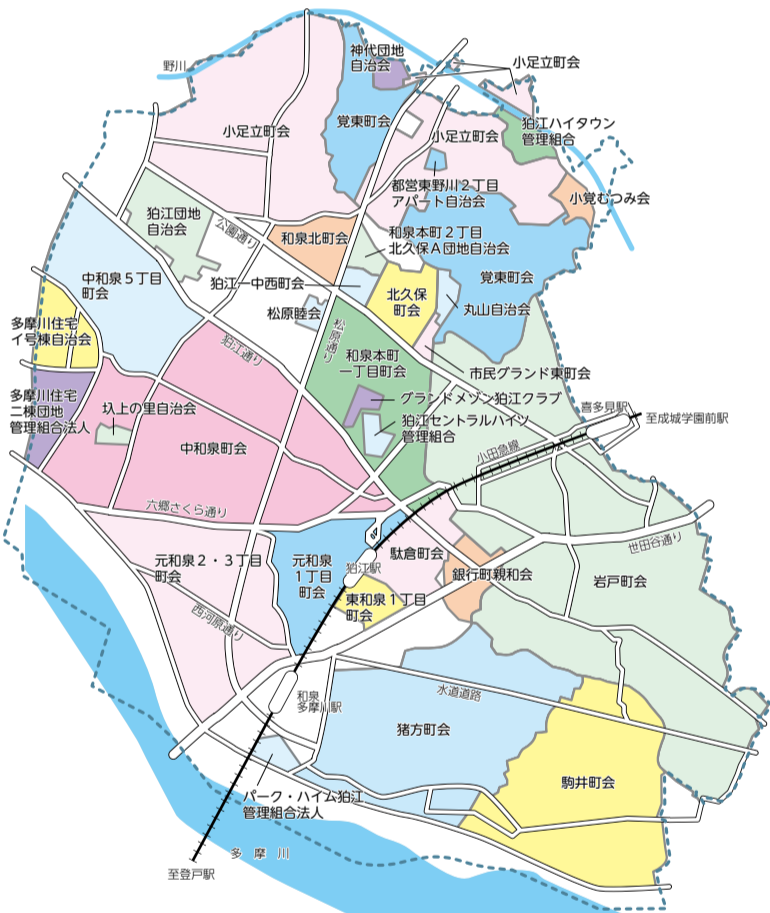
文化財刊行物を作成しました

狛江市文化財調査報告書第33集を作成しました。
頒布価格 1,100円

■狛江市の寺院彫刻
市内の寺院が所有する彫刻(仏像等)を対象に、美術史および文化的な見地から取り組んだ調査の成果をまとめた報告書です。



町会・自治会に加入しましょう



災害など「もしも」の時は、行政サービスだけでなく、地域住民の皆さんによる助け合いが欠かせません。阪神・淡路大震災では、地震によって倒壊した建物から救出され生き延びることができた人の約8割が、家族や近所の住民等によって救出されました(平成26年度版防災白書より)。

町会・自治会では、地域の問題を解決したり、防犯・防災に関する運動など、安心なまちづくりを目指してさまざまな活動を行っています。

現在市内には、31の町会・自治会があります。各町会・自治会へ加入を希望する方には地域活性課で連絡先をお知らせしています。また、町会・自治会の未整備地区の設立支援も行っています。お気軽にご相談ください。

☎地域活性課コミュニティ文化係



申問 5月31日(日)までに、履歴書(写真貼付)を本人が直接選挙管理委員会事務局へ。

選挙を身近に感じ、選挙への関心を高めるため、投票立会人と投票事務従事者を募集します。
市内在住で平成14年7月6日以前に生まれ、選挙資格がある18〜29歳の方
■投票立会人
日時所 6月19日(金)〜7月4日(土) (午前8時30分〜午後8時)
市役所
7月5日(日) (午前6時30分〜午後10時)
所市内14投票所
内投票所での投票日前日準備と投票日当日の選挙事務
報酬1万9,800円(2日間勤務・所得税込)
申問 5月31日(日)までに、履歴書(写真貼付)を本人が直接選挙管理委員会事務局へ。

18・19歳、20歳代の東京都知事選挙 および東京都議会議員補欠選挙の投票立会人と投票事務従事者募集

イベントを中止・延期します

日程	イベント名	問い合わせ
5月10日(日) 開催中止	狛江市総合水防訓練	安心安全課
6月20日(土) 開催中止	全日本いかだサミットin狛江(18)	狛江古代カップ多摩川いかだレース第30回記念大会実行委員会事務局(地域活性課)
7月12日(日) 開催中止	狛江古代カップ多摩川いかだレース第30回記念大会	同上
開催延期 (延期日未定)	市制施行50周年記念 狛江駅南口大盆踊り大会(※)	狛江駅南口大盆踊り大会実行委員会事務局(政策室市民協働推進担当)

(※)協賛金の受付は当面の間休止します。上記以外で中止・延期となっている場合があります。最新情報は、市ホームページでご確認ください。